

令和4年度
(2022年度)

事業報告書



社会福祉法人 沼隈社会福祉協会

目 次

項 目	ページ
事業の達成概要	・ ・ ・ 2
1. 法人運営事業	・ ・ ・ 4
①役員・評議員・第三者委員会活動事業	
②広報・啓発事業	
③老人福祉センター等運営事業	
④生活支援ハウスの管理運営	
⑤障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）の管理・運営	
⑥配食サービス事業	
⑦便利サービス事業	
2. 総合相談事業	・ ・ ・ 9
①居宅介護支援事業所	
②在宅介護支援センター（老人福祉センター）の運営	
③レンタルサービスふくし	
④介護ショップふくし	
⑤地域包括支援サブセンター内海・沼隈の設置	
⑥沼隈ランチの運営	
3. 訪問ステーション事業	・ ・ ・ 14
①訪問看護ステーションふくし	
②ヘルパーステーションふくし	
4. 多機能センター事業	・ ・ ・ 16
①デイサービスセンターふくし	
②小規模多機能型居宅介護ふくし	
③宿直運営	
5. 認知症対応型共同生活介護事業	・ ・ ・ 18
①グループホームふくし	

事業の達成概要

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、介護現場における感染拡大防止を最優先課題として取り組み、事業を継続していくために感染対策の徹底の下で、ご利用者及びご家族、職員の安全を確保しながらサービスを提供しました。介護現場では密をなくすことは困難ではありますが、ご利用者及びご家族にご理解いただき、マスクの装着、手洗い、検温の徹底、通所系サービスではソーシャルディスタンス確保のための創意工夫等を継続して実施しました。

既存の各事業所に求められる適切なサービスの提供のための体制づくりや介護報酬改定への対応、福山市地域貢献活動協議会の参画、行政や広島県老人福祉施設連盟等からの情報やWEB研修会等への参加をとおして職員一人ひとりのスキルアップを行いました。高齢化・重度化が進む利用者への高品質ケア実践のために、WEBによる看取り介護・認知症ケアに係る研修、ケアマネ対象の専門職研修等への積極的な参加と共に、独自の取り組みとして毎月定例の職員研修（資料配付等にて）を実施、職員の資質向上だけでなく、地域住民からの信頼感の向上や魅力ある職場づくりに努めました。

また、広島県及び広島県内の社会福祉施設等を会員とする団体及び広島県社会福祉協議会と、「災害時における安心を共に支え合う相互協力に関する協定」に基づき、大規模災害が発生した際には種別を超えた相互支援の協力体制となる『広島さっそくネット』に参加しました。

「老人福祉センター事業所」では、居宅介護支援事業における収支の改善を図るため常勤専従の主任介護支援専門員の配置等加算要件を確保することで特定事業所加算（Ⅱ）を算定し、サービスの向上と収入増に努めました。「ばべの木」作業所は、障害福祉サービス就労継続支援（B型）として利用者は年々増加しており、内職事業等サービス内容も充実してきています。広報活動については、定例の内部会議を開いて広報誌の内容の充実と共に福祉情報の提供と周知に努めました。

「多機能センター事業所」では、通所介護事業については利用者の立場に立ち、利用者本位の温もりのあるサービスを提供し、ご利用者・ご家族の満足度を高めることに職員が一丸となって取り組みました。小規模多機能型居宅介護事業は、地域の中に事業が定着する中で登録人数・通い延利

利用者数・訪問延利用者数等増加傾向にあり、内容の更なる充実を進めることでサービスの質の向上に努めました。

「認知症対応型生活介護事業所」では、入院等もありましたが３月末の時点でほぼ満床でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、地域との交流はできませんでしたが、入居者の認知症状の緩和や悪化の防止を進め、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるようにサービスの向上に努めました。

財政では、地域福祉の推進を進める事業の資金に充てるため設立した福祉基金に１５０万円の積立を行い、運用財産積立金に５００万円の積立を行いました。

年々「介護保険サービス」の枠を超えた依頼が増加しています。相談、草刈り、掃除等の便利サービス等保険外サービスの需要にも対応いたしました。それらを支える「近隣」「地域」「民生児童委員」「地域包括サブセンター内海・沼隈」「在宅介護支援センター」等との密接な連携を図りながら適切なサービスに努めました。

「２４時間対応」については、１７：３０～８：３０の転送電話、居宅介護支援事業所の携帯電話、小規模多機能型居宅介護については緊急訪問等で対応いたしました。

令和４年度の介護報酬等については、居宅介護・ばべの木作業所・グループホームは増収となり、訪問介護・小規模多機能・通所介護・訪問看護・レンタル・障害福祉・減収となりましたが、全体としては前年度より微増となりました。

1. 法人運営事業

沼隈社会福祉協会は、「在宅福祉」の推進を図る団体として、行政機関をはじめ沼隈地域の住民・ボランティア、医療機関、介護保険事業所、障害者支援事業所等と連携し総合的な在宅支援を行うことを目的に運営いたしました。

①役員・評議員・第三者委員会活動事業

・理事会、評議員会、監事会の開催

理事会	第1回	令和4年	6月	9日
	第2回	令和4年	12月	22日
	第3回	令和5年	3月	23日

評議員会	第1回	令和4年	6月	23日
	第2回	令和3年	3月	30日

監査	第1回	令和4年	5月	26日
	第2回	令和4年	11月	18日

第三者委員会 開催なし

②広報・啓発事業

- ・「法人機関紙 ふくしだより」の発行（第145号から第150号）
- ・奇数月の1日に、沼隈・内海地域の自治会の協力で配布（3,795部）
- ・地域交流広場の運営事業

地域福祉団体の情報交流活動の支援、場の提供（貸し会場事業）

①沼隈町障害者福祉協会

②沼隈町原爆被爆者友の会

- ・レクリエーション物品貸し出し事業

社会福祉法人沼隈社会福祉協会のレクリエーション物品を貸し出すことにより、地域との交流を深め、よって地域・在宅福祉の推進を図ることを目的に行いました。

〔貸出物品〕

- ・ゲーム
- ・かき氷器
- ・綿菓子器
- ・中華まん蒸し器等

1 件

③老人福祉センター等運営事業

「介護老人支援センター」と「老人福祉センター事業」は、老人福祉法に規定された事業で、地域の高齢者に対し、健康・福祉の増進、教養の向上及び仲間作りの場や、介護相談や会場の提供等各種サービスを提供するために取り組みました。

〔サービス内容〕

- ・ 一般、福祉総合相談サービス
- ・ 権利擁護、成年後見、消費相談
- ・ 住宅改修、福祉用具や行政福祉サービス
- ・ ボランティア活動の相談及び紹介サービス
- ・ その他の活動

地域の高齢者、障がい者等に対して、「健康増進」「介護予防」及び「各種サービス」の説明・手続き・連絡・調整等の相談や社会貢献として「出張福祉講座」等の活動を行いました。

これらの活動には、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ボランティア等と連携して実施しました。

- ・ 特別相談開催

「人・まち・ふくしまルシェ 2022」規模縮小のため未実施

- ・ 地域貢献活動事業

1. 派遣・出演等

- ・ 第5回沼隈社会福祉協会杯グラウンド・ゴルフ大会開催
令和4年10月9日（土）
- ・ 想青学園8年生（高齢者に関わる職業）職員派遣
令和4年10月6日（木）
令和5年 2月7日（月）

2. 実習の受け入れ

- ・ 職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」想青学園
新型コロナウイルス感染症対策のため中止

・研修状況

○全体研修 年間 12 回 協会内研修

- 第 1 回 令和 4 年 4 月 27 日(水)
 「介護保険制度・障がい福祉サービス」について
- 第 2 回 令和 4 年 5 月 25 日(水)
 「緊急時の対応」について
- 第 3 回 令和 4 年 6 月 22 日(水)
 「食中毒」について
- 第 4 回 令和 4 年 7 月 27 日(水)
 「非常災害時の対応」について
- 第 5 回 令和 4 年 8 月 24 日(水)
 「事故発生防止・再発予防・対応」について
- 第 6 回 令和 4 年 9 月 28 日(水)
 「ストレスマネジメント」について
- 第 7 回 令和 4 年 10 月 26 日(水)
 「接遇」について
- 第 8 回 令和 4 年 11 月 23 日(水)
 「感染症」について
- 第 9 回 令和 4 年 12 月 28 日(水)
 「高齢者虐待・障害者差別解消法」について
- 第10回 令和 5 年 1 月 25 日(水)
 「認知症」について
- 第11回 令和 5 年 2 月 22 日(水)
 「倫理・法令遵守・プライバシー保護」について
- 第12回 令和 5 年 3 月 22 日(水)
 「ドライバーのための安全運転診断」について

○専門研修 県社協研修センター等 外部研修（Web等）

○消防訓練（法定訓練 避難訓練 2 回・消火訓練 2 回・通報訓練 1 回）

- ・消防競技大会（芦田川） 令和 4 年 11 月 4 日（木）
 通報訓練・避難訓練・消火訓練
- ・自衛消防隊訓練第 1 回 令和 5 年 3 月 28 日（火）

避難訓練・消火訓練

・職員健康診断

- ・ストレスチェック（全職員対象）

令和4年7月

- ・一般健診（法定）（夜勤職員対象）

令和4年8月

- ・一般健診（法定）と癌検診等（選択）（全職員対象）

令和4年12月6日（月）・16日（木）

・福祉まつりの開催事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止

・委員会活動事業

社会福祉法人沼隈社会福祉協会の事業運営を円滑にし、利用者により高いサービスと安全を提供できるようにそれぞれの検討課題に沿って現状分析、課題・改善計画等を検討し、業務改善、知識・技術の向上を目的に、つぎの3委員会で活動した。

1. 統括・経営マネジメント委員会
2. 安全・倫理・サービス向上委員会
3. ケア向上委員会

④生活支援ハウスの管理運営（受託事業）

一人暮らし高齢者等で居宅での生活が困難な人が入居する。

年 度	利用者数（人）	その他
令和4年度	10人	

令和5年3月31日現在

⑤障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）の管理・運営

「ばべの木作業所」の運営

作業内容

便利サービス

各種内職（ワッシャー通し、ペットフードの袋詰め、POP折り、

収納BOX袋詰め、エアコン配管の解体分別、包装、ロープ束ね他)
施設外就労(ブドウ農家等)

活動状況

年 度	利用者数（人）
令和４年度	２５人

令和５年３月３１日現在

⑥配食サービス事業（受託事業）

在宅支援のための栄養改善と安否確認を目的に、一人暮らし及び二人暮らし高齢世帯、身体障がい者世帯及びそれに準ずる世帯で調理等が困難な人に対して保温容器にて３６３日昼食・夕食を配達しました。

配達には、職員のみでなく地域のボランティアの参加もあり地域の見守りづくりとなっています。

利用状況

部 門	配食数（個）	利用者数（人）	その他
補助対象	２０，７８３個	１２１人	自己負担１食４７０円
自費利用	１０，９１５個	３６人	自己負担１食６７０円
合 計	３１，６９８個	１５７人	

令和５年３月３１日現在

訪問活動者

区 分	活動者数	活動日数	その他
ボランティア	１０人	３６３日	ボランティア等

令和５年３月３１日現在

⑦便利サービス事業（介護保険外サービス）

介護保険外のサービスであらゆる生活上の支援を行う事業です。介護保険サービスと連携し在宅生活を支援しました。

活動状況

利用者数（延人）	内 容
２７人	・引っ越し支援、通院の援助、 庭、畑の雑草処理、墓掃除

令和５年３月３１日現在

2. 総合相談事業

この総合相談事業は「利用者の尊厳とその意向を尊重して総合的にサービスが提供されるよう支援する」を基本に活動しました。

一定地域内（沼隈・内海・鞆・熊野・藤江）における要支援・要介護者はもちろん、独居高齢者・認知症高齢者や障がい者、介護予防として事業対象者も含め幅広い継続した支援・相談を目指しました。

①居宅介護支援事業所

沼隈社会福祉協会居宅介護支援事業所は、介護保険サービスやその他のサービスを利用し、在宅生活が継続できるよう利用者の「自己決定」と「自立支援」を尊重した「ケアプランの提案」や「モニタリング」に留意し活動を行いました。

サービス内容

- ・ 介護保険に関する相談・助言
- ・ 利用者の「自己決定」と「自立支援」に沿ったケアプランの提案・作成
- ・ 保健・医療・福祉・介護サービスとの連絡・調整
- ・ 介護用品・介護機器の紹介と使用、購入の助言、申請代行
- ・ 住宅改修、福祉用具についての提案・助言・申請代行

令和4年度、居宅介護支援事業所の重点目標であった「ケアプランの質向上」に取り組むため、次の活動を実施しました。

- ① フォーマル（制度化されたもの）サービスだけではなく、その人個々に則した状況を踏まえたインフォーマル（ボランティア等のもの）サービスを組み入れました。
- ② 地域との連携を強化するため「西南部ケアマネジメント協議会」「まなびの会（西南部地区主任ケアマネの会）」等へ参加しました。
- ③ 広島県介護支援専門員協会福山ブロック会や医師会等の実施するリモート研修等に参加し、事業所内で伝達研修を行いました。

活動状況

延利用者数（介護）1, 180件

延利用者数（支援）210件

介護度別ケアプラン給付管理数

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
件数	49件	25件	8件	10件	5件	97件

令和5年3月31日現在

②在宅介護支援センター（老人福祉センター）の運営

「介護老人支援センター」と「老人福祉センター事業」は、老人福祉法に規定された事業で、ともに地域の高齢者に対し、健康・福祉の増進、教養の向上及び仲間づくりの場や、介護相談や会場の提供、各種サービス等の提供に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症における感染対策にて、福祉会館の使用等に制限がありました。

サービス内容

- ・一般、福祉総合相談サービス
- ・権利擁護、成年後見、消費相談
- ・住宅改修、福祉用具や行政福祉サービス
- ・ボランティア活動の相談及び紹介サービス
- ・その他の活動

地域の高齢者、障がい者等に対して、「健康増進」「介護予防」及び「各種サービス」の説明・手続き・連絡・調整等の相談や社会貢献として「出張福祉講座」については、新型コロナウイルスの影響で依頼がありませんでした。

③福祉用具貸与事業（レンタルサービスふくし）

（福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与）

利用者に対し、居宅においてその能力に応じた適切な福祉用具を貸与することによって、ADLの維持向上、身体機能の回復を図ること、またその家族の介護負担の軽減を目的に実施しました。

しかし、現在の制度では「要支援１・２及び要介護１」の人は原則として電動ベッド等は貸与できないため、ショートレンタルとして介護保険適応外の方にも、低料金の貸し出しを行いました（ショートレンタル事業）。

貸出品目

①車いす ②車いす付属品（クッションなど） ③特殊寝台 ④特殊寝台付属品（マットなど） ⑤床ずれ防止用具 ⑥歩行器 ⑦歩行補助つえ ⑧体位変換器 ⑨手すり ⑩認知症老人徘徊感知機器 ⑪移動用リフト（つり具を除く） ⑫スロープ（工事不要） ⑬自動排泄処理装置

延利用者数 1,196人

活動状況

制度別	登録人数	備考
介護保険	99人	介護保険によるレンタル事業
ショートレンタル	37人	

令和5年3月31日現在

④福祉用具販売（介護ショップふくし）

（特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売）

適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い、利用者の日常生活上の便宜、ＡＤＬの維持向上、介護負担の軽減を図りました。

品目

①腰掛便座（ポータブルトイレ等） ②特殊尿器 ③入浴補助用具（浴槽手すり、入浴用いす等） ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具の部分 ⑥自動排泄処理装置の衛生ユニット、専用カバー等

⑤地域包括支援サブセンター内海・沼隈の設置

社会福祉士2名派遣

地域住民の心身と健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する活動として次の活動を行いました。

・介護予防ケアマネジメント業務

介護保険で要支援１・２と認定された方、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる事業対象者と認定された方に対し、介護が必要な状態に悪化せず、高齢者自身が地域において自立した生活を送ることができるよう、健康増進や心身の維持、改善を目指した介護予防計画を作成しました。

介護予防給付費請求件数

事業対象者	要支援 1	要支援 2	合 計
1 件	7 6 件 (内委託 2 2 件)	4 9 件 (内委託 2 5 件)	1 2 6 件 (内委託 4 7 件)

令和 5 年 3 月 3 1 日現在

・総合相談支援業務

「どこに相談したらよいかわからない」といった、介護・介護予防に関する相談や悩み以外にも健康・福祉・医療・生活に関する様々な相談、手続きに対応しました。

・権利擁護業務

高齢者虐待防止啓発、成年後見制度の紹介、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の紹介、消費者被害などに対応しました。

・包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービス提供ができるよう、民生・児童委員協議会、介護支援専門員団体、公民館、地域サロン、介護保険サービス事業所等との交流、連携を図りました。

・その他

- ・広報誌発行「かわらばん」 3 回
- ・民協定例会 1 2 回(交流会 2 回)
- ・みらいプロジェクト 1 回
- ・地域サロン・企業での出前講座
- ・百歳体操の支援
- ・認知症サポーター養成講座

⑥沼隈ランチの運営

西南部地域包括支援センターのサブセンター集約に伴い、高齢者の身近な相談窓口を確保することを目的として、福祉会館の来館者に対して、窓口機能を担い、西南部地域包括支援サブセンター内海・沼隈との連携を図りました。

3. 訪問ステーション事業

在宅の療養者が主体性を持って健康の自己管理と必要な資源を活用し、生活の質を高めることができるよう在宅療養者及び家族の健康の保持・増進・回復を図り、疾病や障がいによる影響を最小限にとどめ、また安らかな終末を過ごすことができるよう療養生活に必要な看護の提供・助言等の支援を行いました。

①訪問看護運営事業（訪問看護ステーションふくし） （訪問看護、介護予防訪問看護） （医療保険による訪問看護）

在宅療養者及びその家族の健康の保持・増進・回復を図るため、また、安心して終末を自宅で過ごすことができるように、居宅に訪問して看護や助言等で療養生活を支援しました。

対象者

介護保険認定者、特定疾患、精神障害、その他医師の指示によるもの

登録者数 22人（うち1人 介護保険・医療保険併用）

延利用者数 1,897人

活動状況

制度別	登録人数	備 考
介護保険	12人	介護保険法による利用
医療保険	10人	健康保険法による利用

令和5年3月31日現在

②訪問介護運営事業（ヘルパーステーションふくし）
（訪問介護、介護予防相当訪問サービス）
（障害者総合支援法）

利用者に対し、可能な限り「居宅」においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅に訪問して必要な介護サービスの提供を行いました。また、その家族に対して、介護負担軽減のため、介護サービスの提供・助言を行いました。

登録者数 31人（うち1人 介護・障害福祉併用）

延利用者数 3,195人

活動状況

制度別	登録人数	備 考
介護保険	26人	介護保険法による利用
障害福祉サービス	5人	障害者総合支援法による利用

令和5年3月31日現在

4. 多機能センター事業

沼隈社会福祉協会の主たる目的である、「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい…」を実現していく上で、具体的・直接的な介護サービスの提供は欠くことのできない事業で、利用者及び家族にとって欠かせないものになっています。

「多機能センター事業」は「通所機能と滞在機能」を合わせ持った在宅サービス機関として長期化・重度化する在宅介護を支援します。「デイサービス」と、「小規模多機能型居宅介護（通い・訪問・泊まり）」を中心事業として位置付け、在宅で365日・24時間の切れ目ない「安心」と「サービス」を提供し、利用者及び家族の多様なニーズに対応しました。

①通所介護運営事業（デイサービスセンターふくし）

（通所介護、介護予防相当通所サービス）

デイサービスセンターふくしは、福山市、地域包括支援センター、その他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関との連携に努めつつ、真の在宅福祉を目指し取り組みました。

登録者数 100人

延利用者数 7,647人（非該当含まず）

活動状況

単位名	定員	実施内容
第1単位	45人	火～金曜日 基本9:00～16:30 昼食650円 延長可
第2単位	30人	月曜日 基本9:00～16:30 昼食650円 延長可
第3単位	20人	土曜日 基本9:00～16:30 昼食650円 延長可

令和5年3月31日現在

②小規模多機能型居宅介護運営事業（小規模多機能型居宅介護ふくし）

ご利用者様やご家族の状況やニーズに応じ住み慣れた家や地域での生活が続けていけるよう、「通いサービス」を中心に「訪問」「宿泊」の3つの機能を組み合わせ、サービスを提供しました。急な宿泊や通いサービスの利用、時間延長等にも臨機応変に対応しました。今年度は新型コロナウイルスの感染症対策として、ご利用者家族や地域の方にも参加していただき、事業所の状況を知っていただく運営推進会議は中止し書面報告のみとさせていただきます。

活動状況

登録人数	通い延利用者数	訪問延利用者数	宿泊延利用者数
28人	4,182名	3,328名	1,625名
備 考	朝食200円 昼食650円 夕食550円 宿泊1,750円/日		

令和5年3月31日現在

③宿直運営

福祉会館施設等の確認と小規模多機能型居宅介護利用者と生活支援ハウスの入居者等への支援業務・報告を17:30～翌8:30まで交代勤務で365日実施しました。

5. 認知症対応型共同生活介護事業

① 認知症対応型共同生活介護運営事業（グループホームふくし）

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して、家庭的な環境のもとで、心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和や悪化の防止を図り、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるようにご本人の意思・希望を受け止め、ご本人の状態・ペースにあわせ、入浴、排泄、食事等の日常生活場面での支援や機能訓練等の介護その他必要な援助を行いました。

登録者数 18名

延登録者数 20名

活動状況

登録定員	備 考
18名	朝食200円 昼食500円 おやつ100円 夕食550円 居住費45,000円 共益費11,000円 水道光熱費12,000円 一時金90,000円

令和5年3月31日現在



いつまでも^こ地域で暮らしたい・・・

をめざして